

2014年2月13日

お客様各位

岡藤商事株式会社

消費税法改正に係る商品ファンドの対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2012年8月22日に改正消費税法が公布され、2014年4月1日を施行日として税率が8%に引き上げられることが決定いたしました。これに伴い、弊社の商品ファンドのお取引における消費税の取扱いについて、下記の通りの対応となりますので、ご留意の上、お取引をお願いいたします。

お客様におかれましては、ご理解いただきますようお願いするとともに、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託型商品ファンド（マイスターセレクト積立プランを除く）をお申込の場合の変更点

2014年4月以降にファンドの買付となるお申込分から買付時の参加手数料にかかる消費税が変更となるため、お客様がお申込時にお支払い頂く金額が変わります。

申込時期	お客様が申込時にお支払い頂く金額の内訳 (計算例は税抜参加手数料率3%、申込金額100万円の場合)		
2014年3月28日15時までのお申込 (2014年3月31日基準日までの買付)	申込金額 + 税抜参加手数料 + 消費税 <u>5%</u>		
	計算例 1,000,000円 + 30,000円 + <u>1,500円</u>		
2014年3月28日15時以降のお申込 (2014年4月7日基準日以降の買付)	申込金額 + 税抜参加手数料 + 消費税 <u>8%</u>		
	計算例 1,000,000円 + 30,000円 + <u>2,400円</u>		

2. マイスターセレクト積立プランによる買付の場合の変更点

毎月の引落金額には変更はありませんが、2014年4月以降はファンドの買付代金及び参加手数料等の金額の内訳が変わります。

引落月	引落金額の内訳 (計算例は税抜参加手数料率3%、積立金額3万円の場合)		
2014年3月10日までの引き落とし (2014年3月31日基準日までの買付)	買付代金 + 税抜参加手数料 + 消費税 <u>5%</u>		
	計算例 <u>29,085円</u> + <u>872円</u> + <u>43円</u>		
2014年4月10日以降の引き落とし (2014年4月28日基準日以降の買付)	買付代金 + 税抜参加手数料 + 消費税 <u>8%</u>		
	計算例 <u>29,060円</u> + <u>871円</u> + <u>69円</u>		

3. アセットトライをお申込の場合の変更点

2014年4月以降に買付となるお申込分から買付時の参加手数料にかかる消費税が変更となるため、お客様がお申込時にお支払い頂く金額が変わります。申込時期によっては、3月中のお申込であっても消費税8%が適用される場合がありますのでご注意ください。

申込時期	お客様が申込時にお支払い頂く金額の内訳 (計算例は税抜参加手数料率2%、申込金額100万円の場合)					
	申込金額	+	税抜参加手数料	+	消費税	
2014年3月14日15時までのお申込 (2014年3月31日基準日までの買付)	計算例	1,000,000円	+	20,000円	+	<u>1,000円</u>
2014年3月14日15時以降のお申込 (2014年4月30日基準日以降の買付)	計算例	1,000,000円	+	20,000円	+	<u>1,600円</u>

以上